

建通新聞

神奈川

2025年(令和7年)
6月3日火曜日

寄稿

「測量の日」に寄せて



国土地理院
山本 悟司 院長

立法により改正され、今年4月に政省令の改正が施行されました。測量技術者の将来の

「基本測量に関する長期計画」が策定されました。同計画は国民が安心して豊かな生活を送ることができ、経済社会を実現する上で、地理空間情報の高度活用が重要な役割を果たすこととされています。国土地理院では各施策の取り組みを進めております。例えば、3月には3次元電子国土地図の試作データを公開しました。3次元地図を全国統一規格で整備すること

4月には基準点の標高成果について衛星測位を基盤とする仕組みに移行し、改定した標高成果(測地成果2024)などの提供を開始しました。これまで水準測量によって時間をかけて標高成果を作成したものが、標高の時間変化の監視が可能となるとともに、公共測量においてGNSS標高測量を導入することにより測量や公共工事などの効率化・生産性向上、新たなサービスの創出が期待されます。国土地理院では、測量技術者の担い手確保や地理空間情報のさらなる活用促進に資する取り組み、そして防災・減災の取り組みなどを着実に実施してまいります。

担い手確保、新技術への対応を推進

「測量の日」は、測量法が1949年6月3日に公布されてから89年で40年を迎えたことを機に、測量と地図の役割と重要性について多くの皆さまに理解を深めていただくことを目的として制定され、今年で37回目を迎えました。引き続き、測量や地図の重要性が広く世の中に理解されるよう努めて参りますので、関係の皆さまの協力をよろしくお願いします。

担い手不足への対応や、測量・測位技術の進展に伴う新技術に対応した担い手の確保に向けて、法改正を踏まえて具体的な取り組みを進めていきます。また、昨年4月に第9次の

であるという地理空間情報活用推進基本法の理念にのっとり、誰もがいつでもどこでも必要な地理空間情報を活用できる「地理空間情報高度活用社会(G空間社会)」の実現に資する内容となっており、に拡大しました。

国土地理院では、測量技術者の担い手確保や地理空間情報のさらなる活用促進に資する取り組み、そして防災・減災の取り組みなどを着実に実施してまいります。

「測量の日」は、測量法が1949年6月3日に公布されてから89年で40年を迎えたことを機に、測量と地図の役割と重要性について多くの皆さまに理解を深めていただくことを目的として制定され、今年で37回目を迎えました。引き続き、測量や地図の重要性が広く世の中に理解されるよう努めて参りますので、関係の皆さまの協力をよろしくお願いします。

昨年6月には測量法が議員

また、昨年4月に第9次の

に資する内容となっており、に拡大しました。

者の担い手確保や地理空間情報のさらなる活用促進に資する取り組み、そして防災・減災の取り組みなどを着実に実施してまいります。